

令和元年度 第1回能代市中心市街地活性化推進協議会

元気発信

便利実感

魅力発見

～きてみて発見のしろの元気～

能代市中心市街地活性化推進協議会事務局

協議事項 (1) 会長の互選について

能代市中心市街地活性化推進協議会規約

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長1名、副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、協議会委員のうちから互選により選任する。

3 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長の職務)

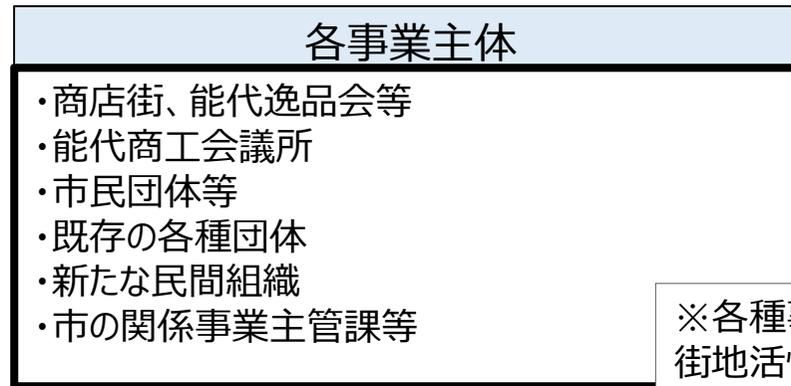
第6条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

※規約については「中心市街地
活性化計画」87頁から88
頁参照

協議事項 (2) 分科会の設置について

中心市街地活性化推進協議会と市の体制			
各事業主体	協議会	分科会	行政

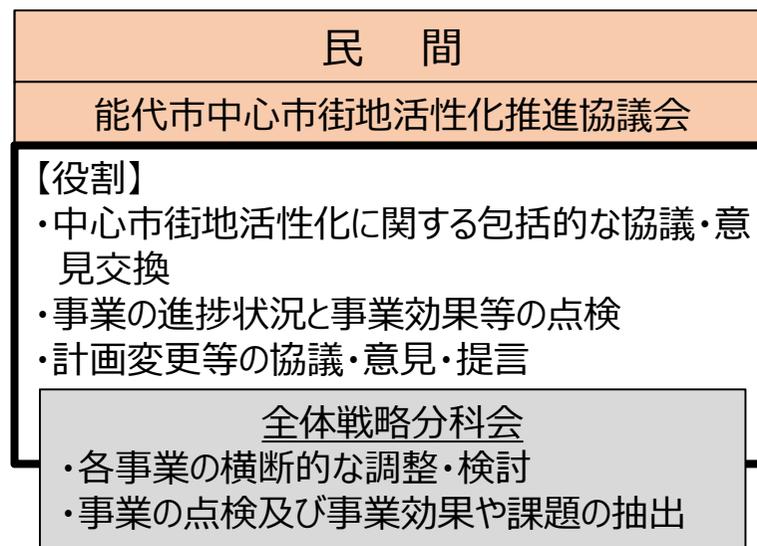


※各種事業については「中心市街地活性化計画」68頁から82頁参照

- ・組織を代表する者が協議会委員として、会議に参加します。
- ・中心市街地活性化のため、商業者、地域住民、各種団体、行政等の様々な主体が、基本方針（①商業の振興 ②生活の利便性の確保 ③まちの魅力向上）と活性化のイメージを共有し、各々の役割を担いながら一体となって事業に取り組みます。
- ・2019年度から2023年度までの計画期間で事業を実施し、事業の取り組み状況や事業内容を協議会に報告します。
- ・事業推進のため、実施主体の連携や情報発信の強化について、市や協議会が支援していきます。

協議事項 (2) 分科会の設置について

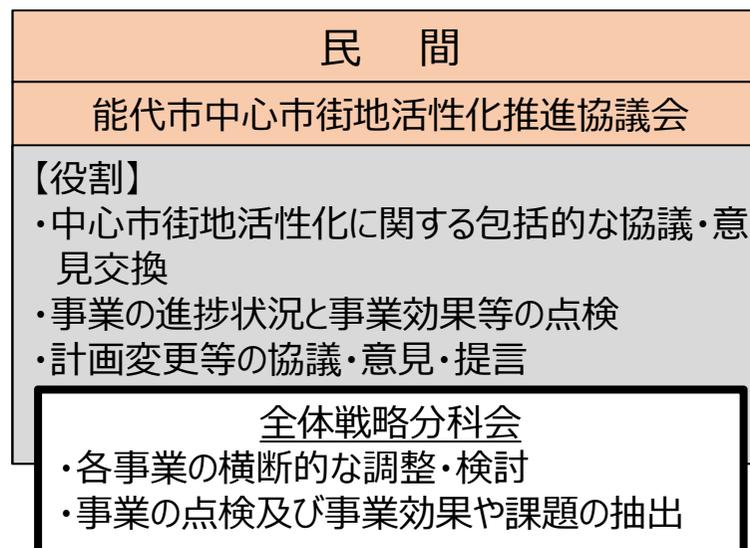
中心市街地活性化推進協議会と市の体制			
各事業主体	協議会	分科会	行政



【役割】 ・中心市街地活性化に関する包括的な協議・意見交換を行います。 ◆能代の中心市街地をどのような「まち」にしていくか ◆中心市街地の活性化を図るための取り組みをどうするか ◆中心市街地のまちづくりの全体的な意見調整 ・事業の進捗状況と事業効果等の点検を行います。 ・計画変更等の協議・意見・提言を行います。 ◆事業の見直しや追加、計画の変更が必要になったとき、協議を行います。

協議事項 (2) 分科会の設置について

中心市街地活性化推進協議会と市の体制			
各事業主体	協議会	分科会	行政

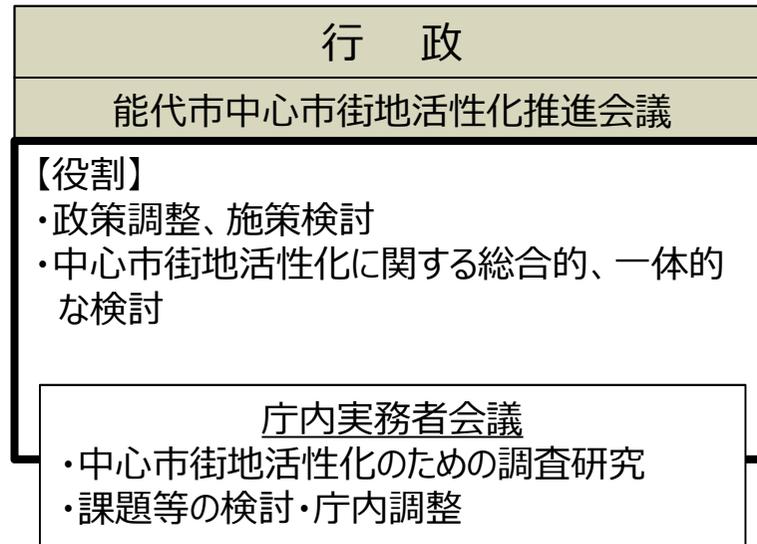


【目的】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業等の進め方や見直しについて具体的な検討を行います。
【役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の横断的な調整・検討 ・事業の点検及び事業効果や課題の抽出 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 検証指標の検討 ◆ 計画全般の進捗、実績、効果の確認 ・計画事業の推進についての選択と重点化

※検証指標については「中心市街地活性化計画」63頁から67頁参照

協議事項 (2) 分科会の設置について

中心市街地活性化推進協議会と市の体制			
各事業主体	協議会	分科会	行政



<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策調整、施策検討を行います。 ・中心市街地活性化に関する総合的、一体的な検討を行います。 <p>【庁内実務者会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化のための調査研究 ・課題等の検討・庁内調整
--

協議事項 (2) 分科会の設置について

中心市街地活性化推進協議会と市の体制			
各事業主体	協議会	分科会	行政

各事業主体
<ul style="list-style-type: none"> ・商店街、能代逸品会等 ・能代商工会議所 ・市民団体等 ・既存の各種団体 ・新たな民間組織 ・市の関係事業主管課等

※「中心市街地活性化計画」86頁参照

支援・事業推進



連携



支援・事業推進

民間
能代市中心市街地活性化推進協議会
<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に関する包括的な協議・意見交換 ・事業の進捗状況と事業効果等の点検 ・計画変更等の協議・意見・提言
<p>全体戦略分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の横断的な調整・検討 ・事業の点検及び事業効果や課題の抽出

協働



連携

行政
能代市中心市街地活性化推進会議
<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策調整、施策検討 ・中心市街地活性化に関する総合的、一体的な検討
<p>庁内実務者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化のための調査研究 ・課題等の検討・庁内調整

協議事項 (2) 分科会の設置について

①全体戦略分科会の設置について

全体戦略分科会

- ・各事業の横断的な調整・検討
- ・事業の点検及び事業効果や課題の抽出

【目的】

- ・事業等の進め方や見直しについて具体的な検討を行います。

【役割】

- ・各事業の横断的な調整・検討
- ・事業の点検及び事業効果や課題の抽出
 - ◆評価指標の検討
 - ◆計画全般の進捗、実績、効果の確認
- ・計画事業の推進についての選択と重点化

協議事項 (2) 分科会の設置について

②商業分科会の設置について

商業分科会（新設）

- ・商業の振興（基本方針1）の横断的な調整・検討
- ・事業の点検及び事業効果や課題の抽出

【新設の経緯】

全体戦略分科会において、「分科会を1つではなく、それぞれの分野で分けて分科会を構成し、連携する組織が必要」との意見があり、商業振興の施策・事業に反映させていく分科会の設置を検討することとしました。

【役割】

- ・商業振興に関する各事業の横断的な調整・検討
- ・事業の点検及び事業効果や課題の抽出
- ・計画事業の推進についての選択と重点化
- ・必要に応じて、事業者、起業者、アドバイザー、オブザーバ等の意見を求める

※今年度は、空き店舗を活用した新事業の創出の促進、及び中心市街地における商業の振興を目的とする、県の「起業者を呼び込める商店街づくり支援事業」に応募し、採択予定となっていることから、本事業の支援を受けながら分科会の運営を進める。

協議事項 (3) 総合計画市民協働会議委員の 選任について

総合計画市民協働会議委員の選任について

総合計画市民協働会議

- ・「第2次能代市総合計画」の進行管理
- ・目標指標の進捗状況等を踏まえた政策の評価
- ・同計画の推進について市と協働して検討

【会議委員等の構成】

- (1) 計画策定時の委員10名
- (2) 市の分野別計画のうち、進行管理を行っている計画の委員会等の代表者が推薦する12名

【開催頻度】

- ・7月～11月の期間に、計6回程度。
- ・時間帯は平日夜の2時間程度。

協議事項 (4) 今後のスケジュールについて

分科会等の設置、今後のスケジュールの検討

令和元年6月	第1回協議会	①会長、副会長の互選 ②分科会の設置 等
--------	--------	----------------------

商業分科会の事業の検討

令和元年7月頃	第1回商業分科会	①座長、副座長の互選 ②事業の検討 等
令和元年8月頃	第2回商業分科会	①取り組み状況の情報交換 等
令和元年9月頃	第3回商業分科会	①取り組み状況の情報交換 等
令和元年10月頃	第4回商業分科会	①取り組み状況の情報交換 等

※10月以降も必要に応じて分科会を開催する。

課題の抽出、事業効果等の点検

全体戦略分科会前	【市】庁内実務者会議	①課題等の検討 ②庁内調整 等
令和元年11月	第1回全体戦略分科会	①座長、副座長の互選 ②計画の評価と検証方法の検討
令和2年2月頃	第2回全体戦略分科会	①計画の評価と検証 等

事業の進捗の確認、計画変更等の検討

全体戦略分科会後	【市】推進会議	①政策調整 ②施策検討
令和2年2月下旬	第2回協議会	①分科会での協議経過の報告 ②計画変更等の協議



元気発信 # 便利実感 # 魅力発見

～きて みて 発見 のしろの元気～

能代市中心市街地活性化推進協議会事務局